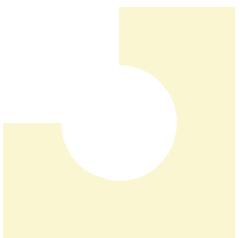


Chance Challenge Change  
AOMORI



青森県基本計画 未来を変える挑戦 ~強みをとことん、課題をチャンスに~ Aomori Prefectural Government Master Plan "Changing the Future of Aomori" Breakthrough Innovation



青森県基本計画  
**未来を変える挑戦**  
～強みをとことん、課題をチャンスに～  
Aomori Prefectural Government Master Plan  
**Changing the Future of Aomori**  
Breakthrough Innovation

# Chance Challenge Change

## AOMORI



青森県民の印象を県外の方に聞いてみると、「粘り強く真面目でこつこつと仕事をする」と多くの方から高い評価をいただきます。これは、先人がこの地で脈々と培ってきた自主・自立の精神を私たちも受け継いでいる証です。一方で、「口数が少なく、長所をアピールすることが苦手」という声も、いまだに聞かれます。

このように、本県には、県民性一つ取ってみても、強みもあれば課題もあります。

私はこれまで、県民が安んじて生きられる、そして輝いて生きられる「生活創造社会」を実現するために、青森県の「今」に的確かつ迅速に対処するとともに、「未来」を見据えた取組を一つひとつ着実に進めてきました。

特に力を入れたのが、未来をつくる若者などの「人づくり」と、今から未来につながる青森県発の「仕組みづくり」です。その10年間の取組の中で、アグリ(農林水産業)・ライフ(医療・健康・福祉産業)・グリーン(環境・エネルギー産業)という成長分野における本県の優位性=強みを打ち出すところまでたどり着きました。

しかし、一方で平均寿命が全国最下位であることや人口減少の進行といった本県が抱える課題については、少しづつ改善してきているものの、根本的な解決に至っていないのが現状です。その原因は多岐にわたり、特効薬もありませんが、「状況はこの先も変わらない」「変えられない」という意識が定着することだけは避けなければなりません。「未来は変えることができる」と信じ、積極果敢に行動することが重要です。

この計画のもとで、私は県民のみなさんと次の3つの歩みを進めたいと思います。

— チャンス —  
**Chance**

本県の強みをとことん生かすとともに、課題を伸びしろの大きいチャンスと考え、成長の可能性をしっかりと捉えることです。

— チャレンジ —  
**Challenge**

生活創造社会の実現に向かって県民一丸となって戦略的に挑戦することです。

— チェンジ —  
**Change**

青森県の未来を県民自らの力でめざす姿に変えていくことです。

スタートは今です。

青森県の未来を変える第一歩を一緒に踏み出しましょう。

青森県知事 三村 申吾

## この計画をつくる理由

1 目的 .....	6
2 基本的な考え方と期間 .....	7
3 構成 .....	8

## 第1章 これからどうなる青森県

1 知っておきたい現状と課題 .....	11
2 青森県のチャレンジの成果とこれからの可能性 .....	24
3 みんなで生かす地域資源 .....	33
4 課題をチャンスに .....	38

## 第2章 みんなでめざす2030年の青森県

1 2030年のめざす姿の具体像 .....	41
2 分野別のもめざす姿 .....	45
3 「生業(なりわい)」と「生活」の成長戦略 .....	55

## 第3章 今からこうする青森県

1 価値でつながる政策・施策体系 .....	61
産業・雇用分野 .....	63
安全・安心、健康分野 .....	75
環境分野 .....	84
教育、人づくり分野 .....	89
2 地域別計画 .....	96
東青地域 .....	97
中南地域 .....	105
三八地域 .....	113
西北地域 .....	121
上北地域 .....	129
下北地域 .....	137

「青森県基本計画 未来を変える挑戦」のシンボルマークです。左上のグレーの四角は、青森県の課題も含めた様々な素材を、中央の赤い丸は、本県の強みや価値が結集した姿を表しています。「強みをとことん、課題をチャンスに」というコンセプトの下、みんなの力でめざす姿に変えていくことを表現するため、赤い丸はフリーハンドで描いています。さらに、世界の中で、ジャパンブランドの普及とともに「青森ブランド」を確立していく取組のシンボルとなるものです。

## 第4章 めざす姿の実現

1 取組の重点化	147
----------	-----

## 第5章 めざす姿に向かって～立ち位置の確認とこれからの伸びしろ～

1 注目指標の設定～立ち位置の確認～	151
2 注目指標と「県内総時間」～これからの伸びしろ～	151
3 「県内総時間」を伸ばす視点	156

## 第6章 この計画を進めるために

1 情報発信	159
2 男女共同参画の推進	159
3 県民の参画と協働	159
4 市町村及び近隣道県との連携強化	159
5 次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携	160
6 マネジメントサイクルの展開	160
7 行財政改革の推進	162
8 東日本大震災からの創造的復興	162
資料編	164
索引	183

## この計画をつくる理由

### 1 目的

- 県では、平成16年12月の「生活創造推進プラン」の策定以来、「生活創造社会」の実現に向けた取組を進めてきました。この「生活創造社会」については、社会の変化に応じた捉え方をし、「生活創造推進プラン」においては「暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざす」とし、平成20年12月に策定した「青森県基本計画未来への挑戦」では、「『生業(なりわい)』に裏打ちされた豊かな『生活』が実現している社会」と定義してきました。

### この計画における「生業(なりわい)」について

「生業(なりわい)」という言葉は、「生活を営むための仕事」が一般的な意味ですが、青森県基本計画では、「青森県基本計画未来への挑戦」(平成20年12月策定)において、「県民一人ひとりの経済的な基盤となる仕事」という意味で初めて用いました。その中で、「『生業(なりわい)』に裏打ちされた豊かな『生活』が実現している社会」を生活創造社会の定義とし、「生業(なりわい)」と「生活」が、生活創造社会を構成する2つの領域となることを示しています。

この計画においては、その考え方を継承しつつ、次の2つの意味を含めています。

- ① 県民一人ひとりにとって「生業(なりわい)」とは、人生をかけてやり遂げる仕事  
=ライフワーク、あるいは、自分の適性を存分に發揮する仕事  
=天職ともいうべきもの
- ② 地域にとって「生業(なりわい)」とは、地域にしっかりと根をおろし引き継がれ成長していく生命力のある仕事や産業

- 本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化の進展、アジアの経済成長と国際的な競争の激化、情報通信技術(ICT)の革新などにより大きく変化しています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災も本県の社会経済環境に大きな影響を及ぼしました。
- こうした環境変化の中で、これまで10年間の取組の成果を基に、県民のみなさんと目標や戦略を共有して果敢にチャレンジすることにより、「青森県の『生業(なりわい)』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態」を「生活創造社会」の究極の姿と捉え、その実現のため、青森県の「生業(なりわい)」と「生活」の成長戦略となる基本計画を策定するものです。

## 2 基本的な考え方と期間

### (1) 基本的な考え方～強みをとことん、課題をチャンスに～

- この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。
- これまで「生活創造社会」実現のために取り組んできた成果、また、本県の持つ可能性や強み、課題を認識した上で、「生活創造推進プラン」、「青森県基本計画未来への挑戦」の理念を継承し、2030年<sup>\*</sup>における「生活創造社会」の実現をめざします。  
※「青森県基本計画未来への挑戦」では、計画のスタートからおおむね20年後となる2030年のめざす姿を掲げました。20年という期間は、計画策定時に生まれた子どもたちが大人になるまでの期間を想定したものです。
- 社会経済環境が変化していく中で、「生活創造社会」実現の具体像である2030年の青森県のめざす姿を掲げ、県民のみなさんと共有します。
- めざす姿の実現のため、本県の強みをとことん活用すると同時に、課題をチャンスとして捉え、課題解決を通して地域が成長していく課題解決型イノベーション<sup>\*</sup>を進めます。  
※イノベーション：既存のモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化をもたらす変革のことです。
- 計画に掲げる4分野を横断して重点的に取り組むべき政策・施策については、選択と集中の視点で取組の重点化を図ります。
- めざす姿の実現に向けて、県民のみなさんの自主・自立の取組を尊重します。

### (2) 計画の期間

今日の社会経済環境の変化の速さと大きさを考慮し、めざす姿を見据えつつ、実効性のある期間として5年間(平成26年度～平成30年度)とします。

## 3 構成

この計画は、次の6章で構成しています。

構 成	内 容
<b>第1章 これからどうなる青森県</b>	青森県について、知っておきたい現状と課題、強みや可能性などを示しています。
<b>第2章 みんなでめざす2030年の青森県</b>	2030年における青森県のめざす姿及び取組を進める4分野ごとのめざす姿と、5年間の成長戦略を示しています。
<b>第3章 今からこうする青森県</b>	全県的な視点で取り組む政策・施策体系及び主な取組と、6地域ごとに取り組む地域別計画を示しています。
<b>第4章 めざす姿の実現</b>	第3章に掲げる政策・施策体系及び取組を重点化するための仕組みを示しています。
<b>第5章 めざす姿に向かって ～立ち位置の確認とこれからの伸びしろ～</b>	青森県の立ち位置を総合的かつ相対的に表す注目指標を示しています。
<b>第6章 この計画を進めるために</b>	計画の推進に係る重要な取組を示しています。